

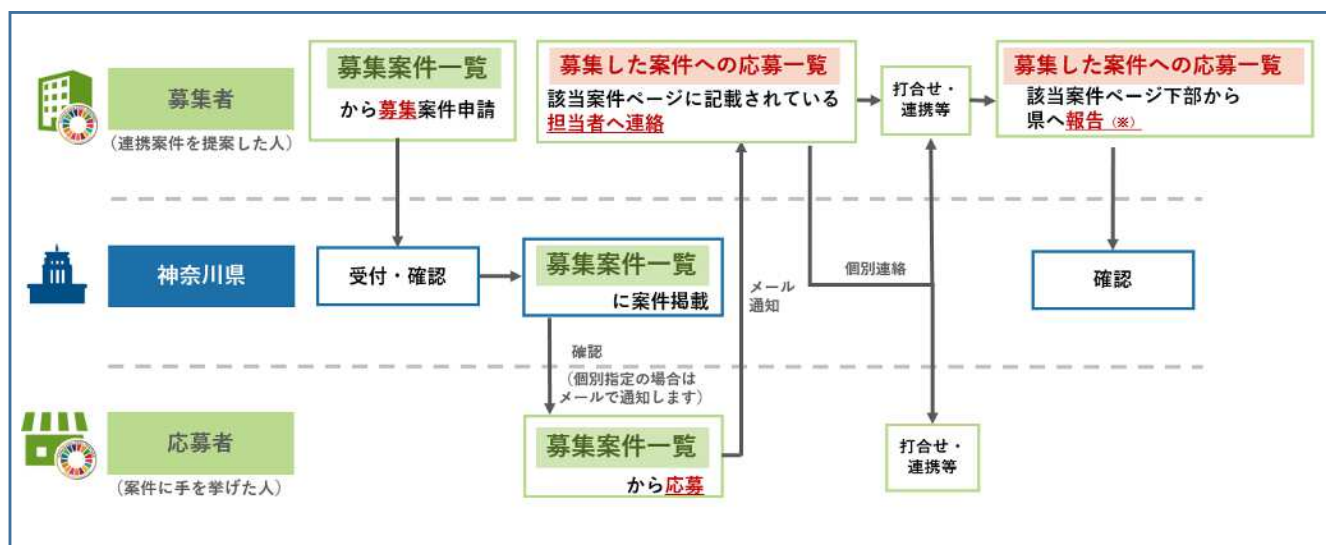
「かながわSDGsパートナー」連携申請について

かながわSDGsパートナー間の連携においては、単なる営業活動だけではなく、SDGsの達成につながる連携とすることを念頭に置き、申請者と連携先の双方が有益となるような関係構築を目指しています。

○パートナー連携の流れ

パートナー連携については、主にかながわSDGsパートナーシステムを使用します。

システムのマイページにログインの上、「募集案件一覧」から申請ください。



●打合せは、原則として、募集者と応募者のみが出席します。

※ミーティング内容の報告について

- ・進捗があり次第（初回打合せ時、連携時等）ご報告ください。何度でも報告可能です。
- ・打合せ後、**原則1週間以内に**、打合せの内容を記載の上、申請者が県に提出してください。
- ・事業達成時には申請者が県に再度内容を記載し提出してください。なお、この成果報告を基に、県のホームページ等で内容を公開する可能性もありますので、御了承ください。

○連携募集申請フォームの記載について注意点

●連携先個別指定

- ・指定がある場合は、「する」にチェック。パートナー検索画面が出るので検索のうえ選択
- ・連携募集先の指定がない場合は「しない」にチェック

●連携募集内容

- ・連携のテーマ：連携したい内容を端的に記載
- ・概要：連携内容をできるかぎり明確に記載
(連携希望するエリア、期間、曜日などあれば具体的に)
- ・関連ゴール：目的達成に関連するゴールを記載
- ・参考資料：連携内容の詳細資料や会社紹介等がある場合は、PDF等ファイルを添付